

「With コロナ時代における未来アイデア
応募用紙

○応募者
氏名・法人

| | |
|------------|--|
| ・団体名 | |
| (法人・団体の場合) | |
| メールアドレス | |
| 電話番号 | |

| | |
|--|--|
| 募集対象・応募資格適合への同意 | <input checked="" type="checkbox"/> 同意します |
| 暴力団関係者(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団をいう。) | <input checked="" type="checkbox"/> 該当しません |

○応募内容

| | |
|-------|---------------------|
| アイデア名 | 健康マスク ～吐いた空気を吸わないで～ |
|-------|---------------------|

| |
|---|
| 提案の概要(200字以内) |
| 「吐く息をなるべく吸わないマスク」です。 マスク酸欠や二酸化炭素中毒になりにくく、健康的な呼吸法を身に付けられる使い捨てマスクです。 |

| |
|--|
| 提案のきっかけ ※様式自由 |
| <p>最近、隠れマスク酸欠の人がかなり増えています。 自分もつい最近、工作中に酸欠で目眩がして倒れました。 なので、酸欠予防のために色々調べたところ、「マスクの通気性の悪さ」もマスク酸欠に大きく関わりますが、「マスク内に吐いた息」も酸欠に直結することが分かりました。 これは少し考えれば当たり前のことですが、意外と「酸素濃度が低くて二酸化炭素濃度が高い空気を毎日たくさん吸っている」という事実を認識していない人は多いと思われます。 吐いた息がマスクの中にたまり、酸素濃度が低くて二酸化炭素濃度が高い空気を吸うことを繰り返し、気がついたら酸欠状態で体調や集中力や免疫力が落ちてしまっています。 隠れ酸欠だけではなく隠れ二酸化炭素中毒の人も増えていて、本人は大きな症状が出るまで気がつきません。 「気がついた時には遅い」という点でマスク酸欠は熱中症並みに警戒や対策が必要だと思います。 最近になって「ちょっとボーとしている」「集中力や記憶力を欠いている」「ちょっと体調が悪い」という人を自分のまわりにもよく見ますが、軽いマスク酸欠や二酸化炭素中毒の可能性は十分にありえると思います。 これからは、酸欠や二酸化炭素中毒予防のマスクが必要で、酸欠予防のためには「通気性がなるべく高いマスク」だけではなく「吐いた息をなるべく吸わないマスク」が必要だと思いました。 健康だけではなく、勉強や仕事のパフォーマンスにも結構影響が出るかもしれません。</p> |

| |
|--|
| 提案の狙い(実施することで解決される社会的課題または創出される価値) ※様式自由 |
|--|

鼻から吸って口から吐くのは少し慣れが必要ですが、これは「人間の本来の呼吸法」と呼ばれるほどに健康的な呼吸法なので、「口から吐いた空気と鼻から吸う空気を分けるマスク」があると、隠れ酸欠や二酸化炭素中毒の人を減らすだけでなく、健康的な呼吸法を身に付ける人が増えると思います。

ワクチンなどでコロナウィルスの患者数が減ったとしても、人間はこれからもマスクとは長い付き合いになり、呼吸法についてもっと知る必要があると思われます。

「酸欠になりにくいマスク」「二酸化炭素を吸いにくいマスク」「より健康的な呼吸を身に付けるマスク」「より健康に優しいマスク」の開発が必要だと思い、この健康マスクを提案させて頂きました。

実現可能性や実現に必要な要素等 ※様式自由

科学的な実験を行い、通気性の悪いマスクと「吐く息をなるべく吸わないマスク」で酸素や二酸化炭素の濃度がどれほど違うかを数値化して検証する。

提案の詳細 ※様式自由

吐いた息をなるべく吸わない方法を考えたところ、吐いた空気と吸う空気を分ける必要があり、そのためにはマスクを上下に分ける必要があると考え、試しにマスクの下の四分の一を内側に折って装着しました。(マスク内の上唇の上に仕切りがある形です。)

そして、鼻から空気を吸って口から吐いたところ、口から吐いた空気はマスクの下に流れ、鼻から吸うときには新鮮な空気を吸え、息苦しい感じが大きく減りました。

「レブナマスク」という「鼻から吸って口から吐く呼吸法をトレーニングするマスク」などもありますが、普通の使い捨てマスクでも中(上唇のあたり)に少し仕切りがあるだけで似たような使い方ができますし、酸欠や二酸化炭素中毒の予防になると思います。

※ 各記入欄は適宜拡幅して構いません。

※ 様式自由となっている項目は、別ファイル(ワード又はPDF形式)で提出していただいても構いません。

※ その他、任意の参考資料も提出いただけます。

※ 応募いただいた時点で、上記内容(氏名、メールアドレス及び電話番号を除く応募用紙に記載されたすべての内容)の取扱いを県に一任するものとし、県が上記内容を第三者へ情報提供することに同意したものとします。